

令和3年5月19日

日本粉末冶金工業会
会長 橋本伸宏 殿

大島総合法律事務所
弁護士 野中 信 敬
同 安 田 修
同 辻 美 和



監査結果に関する報告書

当職らは、日本粉末冶金工業会（以下「貴工業会」といいます。）が令和2年4月1日より令和3年3月31日迄の期間に運営・開催した各委員会に関し、「競争法コンプライアンス指針」（以下「本指針」といいます。）の遵守状況について、令和3年4月22日に監査を行いましたのでその結果についてご報告致します。

1 監査の方法

監査にあたり弁護士野中敬は、同日、貴工業会事務室において各委員会の全議事録を閲覧・検討し、参考資料についても随時参照しつつ、更に必要に応じて上同日専務理事植月義夫氏及び貴工業会事務局総務・経理主任坂本季枝氏との間で質疑応答を行う等し、必要と思われる監査手続きを実施致しました。

2 監査の結果

監査の結果、貴工業会の委員会及び会議は、当職が行った監査の限りでは適切に運営されておりました。

議事録上においても会議の開始にあたりコンプライアンス指針に則り議事がなされることが明確に宣言され、会議の終了後、議事の内容が本指針に反していないことを確認しており、各議事の内容についても本指針に則って委員会及び会議運営がなされていると認められます。よって、各委員会及び会議においてコンプライアンスに違反する重大な事実はないと判断致します。

また、令和2年4月1日より令和3年3月31日迄の期間において、当職らに対するコンプライアンスに関する通報は発生しておりません。

以上